



学生生活を豊か

課外活動は学生生活をより豊かに、かけがえのない時間してくれます。現在、大学には陸上競技部などの体あり、幅広い課外活動に参加することができます。そのほか、奨学金の申し込み方法や寮について、事故や災



にするために

育系サークル、軽音楽部などの文化系サークルのほか、40以上の同好会が
害へ備えるための保険に関しても掲載しています。

Webサイトは
こちらから



携帯電話の種類により若干見にくい部分があります。ご了承ください。

課外活動

岐阜大学では、昔から多彩な課外活動が行われ、100以上の公認団体（サークル・同好会）が活動しています。本学は自然豊かな環境にあり、陸上競技場や野球場などの広大なグラウンドを有することから、様々な体育系団体が活動しています。文化系団体の活動も音楽から環境活動と多岐にわたり、学内外での活動を通じて社会貢献をしています。

自主的に取り組むサークル活動で切磋琢磨することにより、学生は大きな成長を遂げています。岐阜大学では、そうした課外活動団体（サークル・同好会）を積極的に支援していますので、学生の皆さん、積極的に参加してみませんか。



■団体の結成・継続

新しく団体を結成したいとき又は団体を継続したいときは、学生支援課へ「学生団体設立承認願」を提出してください（毎年2月初旬まで）。

同好会からサークルへの昇格については、サークル協議会での審議を経ることとなります。詳細については、学生支援課へお問い合わせください。

■全学行事団体

- ▶ 岐大祭全学執行委員会
 - ▶ 全学春祭実行委員会
 - ▶ 学生企業展実行委員会
- などがあります。

■サークル・同好会団体（令和5年度）

- ▶ 文化系サークル33団体
- ▶ 体育系サークル34団体
- ▶ 同好会44団体



ボランティア活動

学生ボラネットでは、ボランティアを希望する学生の皆さんにボランティアを紹介する活動を行っています。ボランティア団体が募集しているものも紹介していますので、ぜひ学生ボラネットを活用してみてください。

ボラネットの窓口

連絡先

電話 058-293-2147

（大学会館1階 就職支援室内、担当教員：白村）

学生寮（黒野寮）

本学には、修学の便を図るため、柳戸キャンパスの北端に学生寮（黒野寮）があります。寮内には、個室（9㎡）と集団生活を営むうえで必要な共同利用の場として、リビングルーム（18㎡）を設けてあります。また、男子寮は10人に1室、女子寮は15人に1室の割合で補食室を設けてあります。補食室には、冷蔵庫、流し台などが備えてあり、自炊等ができるようになっていきます。その他、浴室、洗面洗濯室、談話室・多目的室等が設けてあります。

詳細については、HPを確認の上、不明な点がございましたら、学務部学生支援課（学生寮担当）までお問い合わせください。



問い合わせ先

場 所 MAP E-3

学務部学生支援課
（学生寮担当）

連 絡 先

電話 058-293-3198



アルバイト・住まいの紹介

アルバイト

アルバイトをしたい学生のために、岐阜大学消費生活協同組合（大会館2階）とアルバイト紹介システム“バイトネット”で情報の提供・紹介をしています。

ただし、アルバイトをする場合は、勉強との両立に心がけてください。1年次生の皆さんには、いち早く学業・新生活に慣れてもらいたいため、特別の事情がある場合を除いて7月1日からの紹介としています。



住まい

岐阜大学消費生活協同組合（大会館2階）では、年間を通じてアパート・マンション等を紹介しています。ご相談ください。

家賃は、建物の経過年数、構造、設備、広さや環境などにより異なります。



問い合わせ先

場 所

岐阜大学消費生活協同組合
（大会館2F）

連 絡 先

電話 058-230-1166
FAX 058-230-1167

学生生活を
豊かにするために

岐阜大学の国際交流に
ついて知ろう

大学の施設を
知ろう

授業料の減免・納付猶予

▶ 学部等生

日本学生支援機構（JASSO）の給付奨学金（下記参照）受給対象者が、授業料減免対象者となります。

また、前述の対象となるならぬに関わらず、以下の場合、大学の授業料免除に申請することができます。申請に関しては学務情報システムで告知します。

- ▶ 納期前半（入学した期においては入学前1年）以内において、学資を主として負担している方（以下「学資負担者」という）が死亡し、納付が困難である場合。
- ▶ 納期前半（入学した期においては入学前1年）以内において、学生もしくは学資負担者が火災・風水害・盗難等の被害を受けた場合で、納付が困難である場合。



奨学金

日本学生支援機構奨学金

▶ 貸与奨学金

日本学生支援機構の奨学金制度は、人物・学業ともに優れ、かつ健康であって経済的理由により学資の支弁が著しく困難と認められる場合に、本人の願い出に基づき、大学の推薦及び日本学生支援機構の選考を経て貸与が決定します。貸与奨学金には、利息の付かない第一種奨学金と利息の付く第二種奨学金があります。

緊急、応急採用を除き、申し込みは年間2回、4月と9月に受付けます。

▶ 給付奨学金

給付奨学金は返還不要の奨学金です。対象は住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学部等生です。申し込みは年間2回、4月と9月に受付けます。



学業成績の不振により、奨学金の停止・廃止の処置を受けることのないよう、学業に専念し、優秀な成績を修めるよう心がけてください。

岐阜大学独自の奨学金、地方公共団体及び民間育英団体等の奨学金

日本学生支援機構以外にも岐阜大学独自の奨学金や地方公共団体及び民間育英団体等による奨学金制度があります。これらの奨学生募集は、大学を通して募集するものと、各団体で直接募集するものがあります。

その都度学務情報システムのInformationや掲示により案内をします。案内を確認の上、不明な点がありましたら、学生支援課までお問合せください。案内を見逃すことのないよう、常に学務情報システムや掲示板を見る習慣をつけてください。

掲示板は、本部棟東側（学務部入口北側壁面）にあります。

学生支援課奨学金担当連絡先 gu_scholarship@t.gifu-u.ac.jp



大学生のための傷害保険

学生教育研究災害傷害保険〔略称：学研災〕（通学中等傷害危険担保特約付）

この保険は、正課中や課外活動中といった教育研究活動中に、不慮の災害事故が発生し、傷害を受けた場合に、保険金の給付が受けられるよう、全国規模の互助共済制度として日本国際教育支援協会が実施しているものです。

詳細については、「学生教育研究災害傷害保険のしおり」をご覧ください。

学生教育研究災害傷害保険付帯賠償責任保険〔略称：付帯賠償〕

この保険は、学生が国内外において、正課、学校行事又は課外活動として認められたインターンシップ・教育実習・介護体験活動・ボランティア活動を行う際に、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより、学生が被る法律上の損害賠償を補償する賠償責任保険です。

岐阜大学では、入学手続時に学研災（通学中等傷害危険担保特約付）及び付帯賠償に、学生全員（ただし、医学部看護学科は別に指定する保険に全員加入します）加入いただいております。

学研災、付帯賠償共に標準修業年限で卒業できなかった場合、保険期間が終了する前に1年分の保険料を納入することにより継続することができます。

万が一、事故が発生したら、学生支援課へ事故の連絡を行ってください。

■その他の保険

教育研究活動中及びそれ以外の私的な活動中の事故、病気、遭難救助、賠償等、学生生活の24時間をサポートする保険として、「学研災付帯学生生活総合保険（付帯学総）」があります。

加入を希望される方は、下記へお問い合わせください。

「学研災付帯学生生活総合保険」について

場 所 学生生活総合保険相談デスク

連 絡 先 電話 0120-811-806



豊かに
学生生活
するために

岐阜大学
の国際交流
について
知ろう

大学の
施設を
知ろう